

第 2 号議案 参考資料



2013 年度 CAP センター・JAPAN 事業方針

CAP センター・JAPAN では、2012 年 7 月から Panasonic 組織基盤強化の助成（助成期間 2012 年 7 月～2013 年 6 月末）をうけ、団体の中期計画（2013 年度～2018 年度）と団体のミッション実現にむけた行動方針をネクストステージ委員会で検討してきました。その案を 2012 年度第 3 回理事会（2013 年 2 月実施）に提出し、承認を得ました。

中期計画の 1 年目となる 2013 年度の事業方針は、その中期計画・行動方針に基づいてその実現のために、事務局が掲げた 5 つの重点目標を反映させたものです。（図 1）

この事業方針に基づき、第 12 回定時総会第 2 号議案となっている「2013 年度事業計画（案）」を作成しました。

2013 年度事業方針

- (1) 市民発の子どもへの暴力防止のウエーブをつくる環境を整える
- (2) 子どもの安心・自信・自由をサポートできるおとなを増やす

上記事業方針に基づき、以下の①～⑥を行っていきます。

- ① 子どもへの暴力防止活動への理解者・支援者の拡大を図る。
- ② 社会発信ツールの整備による発信力の強化を図る。
- ③ 子どもへの暴力防止の地域拠点（保育所・幼稚園・学校等）の支援の強化を推進する。
- ④ 社会的養護における活動の充実を図る。
- ⑤ 子どもへの暴力防止のためのネットワークの基盤づくりを図る。
- ⑥ 上記活動を展開する体制の強化を図る。

（図 1）中期計画・行動方針・重点目標と 2013 年度事業方針の関係図

